



Tax Newsflash

中国

税理士法人トーマツ

2015年3月3日号

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

中華中国(上海)自由貿易試験区:区内への企業移転を促進する新政策の発布

上海市財政局、上海市国家税務局および上海市地方税務局は2015年1月下旬に合同で、中国(上海)自由貿易試験区(以下「自由貿易試験区」)外にある上海市内企業の自由貿易試験区内への移転を促すための通達を発布した。これは、2014~2016年度において企業の移転が移転元の区レベルの政府に与える潜在的な財政的影響を取り除くことを意図したものである。

自由貿易試験区には多くの優遇政策があるが、自由貿易試験区に移転した場合の区レベルの政府の反応(例えば、税務調査を受ける可能性)を懸念する上海市内企業もある。移転により、移転元の政府は将来の税収を失う可能性があるからである。上記の通達は、この問題に対処しようとするものである。

現在、企業の納付した税金は通常、各レベルの政府(国家、省、市、区レベルの政府等)によって分配される。上記の通達によれば、2014~2016年度において、自由貿易試験外から区内に移転した企業が移転後に納付した税金の一部(区レベルの税収)は、自由貿易試験区(浦東新区)から移転元の区レベルの政府に返還される。また、移転した企業が移転元の区レベルの政府から財政補助金を受けていた場合、移転後においては、当該財政補助金は浦東新区がいったん立て替えるが、最終的には移転元の区レベルの政府が負担する。よって、上記の通

達にある政策は、企業の移転が各区レベルの政府の税収に与える影響を取り除くように設計されている。すなわち、財政的に移転元の政府を企業の移転がなかった場合と同じ状態に置くことになる。

自由貿易試験区内への移転を検討している企業にとって、当該移転を行った場合の結果について明確にした上記通達の発布は歓迎すべきものであろう。

[中国\(上海\)自由貿易試験区のウェブサイト](#)から、上記の通達の全文をご覧いただくことができます。また、デロイトのウェブサイト www.deloitte.com/cn/pftz にも、自由貿易試験区に関する情報と政策動向を掲載しています。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

問い合わせ

税理士法人トーマツ 中国室

エグゼクティブオフィサー 大久保 恵美子

email: emiko.okubo@tohmatsumo.co.jp

東京事務所

〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル5階

TEL: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohmatsumo.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax-co

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(税理士法人トーマツを含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、税理士法人トーマツおよびDT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約7,900名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約210,000名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。